

## 総務省予算執行監視チーム第3回会議 議事概要

1 日時 平成22年3月4日（木）14:00～15:00

2 場所 総務省省議室

3 出席者

渡辺総務副大臣、内藤総務副大臣、長谷川総務大臣政務官、小川総務大臣政務官、  
階総務大臣政務官

福井大臣官房総括審議官（事務局長）、今林大臣官房会計課長（事務局次長）、  
熊埜御堂大臣官房政策評価広報課長（事務局次長）

4 議事

- (1) 両副大臣挨拶
- (2) 予算執行監視等に係る指針について
- (3) 平成22年度予算案に係る当面の執行監視について
- (4) 所管独立行政法人及び公益法人に対する予算支出について
- (5) 平成21年度第2次補正予算の執行状況等について
- (6) その他

5 議事概要

(1) 両副大臣より挨拶

(渡辺副大臣)

○平成22年度予算案が衆議院を通過したところであるが、この予算を効率的、  
効果的に、公正、透明に執行することが、予算執行監視チームの使命。

○所管する独立行政法人、公益法人について、ヒアリング、視察を始めていると  
ころであるが、総務省は、行政評価や独立行政法人の評価を所管している立場  
でもあり、しっかりとチェックしていく。

(内藤副大臣)

○予算執行監視については、各省の模範となるようなモデルを、政務三役を筆頭  
に全省一丸となつてつくりあげていきたい。

○原口大臣から成長戦略ビジョンづくりを指示されているが、予算執行監視チー

ムは、資源の選択と集中、監視ではなく自律的な点検と政策能力を最大限発揮するための取り組みである。

(2) 予算執行監視等に係る指針について内藤副大臣より説明

(内藤副大臣)

○国家戦略室から予算執行監視等に係る指針の方向性が示されているが、各府省チームの取り組みを政府全体として取りまとめ、国の行財政運営に的確に反映していく仕組みを示すこと、ミニマムスタンダードとして具体的な基準を示すこと、既に設置済みのチームの名称については、例外的に扱うことを求めたい。

(主な意見)

○会議の開催頻度については、四半期に1回でなく、例えば毎月開催してはどうか。

(3) 平成22年度予算案に係る当面の執行監視について、内藤副大臣より説明

(内藤副大臣)

○平成22年度予算案に係る執行監視については、新規施策、事業仕分けの対象となったもの等、24の予算案件を対象として、担当政務官が対応することとしたい。

(主な意見)

○原則は、予算執行監視チームで事前にチェックするが、緊急を要する案件については、例外措置として、先行的に支出をしていく対応をとってはどうか。

(4) 所管独立行政法人及び公益法人に対する予算支出について、渡辺副大臣より説明

(渡辺副大臣)

○資料に示した法人に加えて、独立行政法人から支出を受けている公益法人を抽出するよう指示している。

○総務省支出がなくても、地方自治体が支出している団体についても、支出は適切なものか等、我々が納税者の視点で見していきたい。

○自治体国際化協会に対して地方自治体からの支出があるが、適切かどうか。

○総務省の行政情報総合案内センターの管理運營業務を、財団法人行政管理研究センターへ委託しているが、この法人でなければできないのか、ホームページでの公開で十分ではないか。

○独立行政法人統計センターの官報掲載費が随意契約となっていたが、不合理ではないか。

○公益法人については、副大臣及び政務官で手分けをして、視察したい。

(内藤副大臣)

○所管独立行政法人及び公益法人に対する予算支出案件についても、基本的には、担当政務官が対応することとしたい。

(5) 平成21年度第2次補正予算の執行状況等について、

① 緑の分権改革について、小川政務官より報告

(小川政務官)

○144団体から約48億円の応募があったが、予算額は39億円であり、今後、専門家の採点もいただき、優先順位付け等を議論したい。その場合、公開であるこの会議で、個別団体の点数などを見るのか確認したい。

(主な意見)

○個別の箇所付けを確認するのではなく、選考の基準が客観的か、公平かといった点を見るべき。

○指針では、公共事業の箇所付けのうち一定のもの、補助金の交付決定のうち一定のもの、重要案件については、チームによる事前審査を実施するとされており、箇所付けまで踏み込むのではないか。

(内藤副大臣)

○この会議で、どこまで、どういう考え方で予算をチェックしていくのか、政務三役でしっかりと議論してまとめたい。

② グリーン家電普及促進事業について、階政務官より報告

(階政務官)

○申請期限の延長に伴うコスト増を半減させるよう見直し、また、LED電

球の店頭交換については、普及のための対策を提言した。

(6) その他

出版物の購入見直しについて、渡辺副大臣より報告

(渡辺副大臣)

○出版物の購入は極力必要なものだけとし、一定以上の冊数を購入する場合は、予算執行監視チームへ報告することとしたい。